

大田区産業プラザ PiO 感染拡大防止に向けた利用条件等

1. 施設利用共通条件

- (1) 感染拡大防止のための計画について、予約センターで事前に協議してください。
- (2) 参加者はマスクを着用していただくとともに、大きな声での会話等は慎むようお願いします。
- (3) 咳エチケットの徹底について周知するとともに、発熱・咳・咽頭痛・強い倦怠感等の体調不良の方がいる場合、参加を控えるよう促してください。
- (4) 手指消毒液やマスク等は主催者の皆さまにおいて参加者全員に行き渡る十分な量をあらかじめ用意し、参加者に入室前の手洗い・手指消毒を行うよう十分注意喚起し、入口、控室、舞台袖等に消毒液を置く等対応してください。
- (5) 窓・扉を開放するなど換気を徹底してください。
- (6) 感染者が発生した場合に、保健所等が行う調査に資するため、主催者の皆さまにおいて、個人情報取扱に十分注意の上、参加者の氏名・連絡先等を記載した名簿を作成し1ヵ月間は保管いただきますようお願いいたします。
- (7) 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。
- (8) その他、感染疑いのある方が発生した場合は、当館施設管理者と保健所へ連絡のうえ、保健所の指示に従い適切な対応をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症に係わる相談窓口（各保健所一覧）については[こちら](#)

2. 各施設の利用条件

(1) 共用スペース（広場・廊下・アトリウム・ロビー・トイレ・授乳室・ロッカー等）

- ① 屋外広場や各階の廊下・アトリウム・ロビーに人がたまらないようにしてください。
整理が必要であれば主催者側で整理員を配置して場内への移動を案内してください。
- ② トイレ等で並ばないように、主催者側で休憩時間の分散や人が並ぶ場合は距離を取って並ぶようにスタッフ・来場者へ指導して下さい。
- ③ トイレでの着替え、ごみの投棄はやめてください。
- ④ 共有部分にあるごみ箱の利用は極力お控えください。
- ⑤ 授乳室やロッカー等を使用される場合は、使用前に必ず手指消毒を行ってください。

※消毒液は各階に配備しています。

(2)ホール（大展示・小展示・コンベンション）

- ①人との接触をなるべく避けるレイアウトと通行導線を作成し、対人距離を最低 1m（できるだけ 2mを目安に）確保してください。
- ②展示ホール内の通路幅は 3m以上を推奨します。
- ③高頻度で接触した会館備品（テーブル、イス等）は使用後に必ず消毒・清掃してください。
（消毒液は主催者側でご持参ください）
- ④窓や扉を最大限に活用して、会場の換気をしてください。また開放したままで利用される場合は、周辺への騒音を考慮して大きな音は出さないでください。
- ⑤宴会、立食パーティーなど飲食を伴う利用再開は当面見合わせます。
ただし、熱中症予防のための水分補給等は可能とします。
- ⑥カラオケ機器の利用は当面の間できません。

(3) 会議室、和室

- ①スクール形式（和室は島型）での利用となりますので、レイアウト変更はご利用者様にて
お願いします。利用終了後の現状復帰は当館が行います。
- ②飲食はできません。ただし、熱中症予防のための水分補給等は可能とします
- ③給湯室の茶器・ポットは貸出できません。
- ④カラオケ機器の利用はできません。

利用条件等においては一般社団法人日本展示協会の「展示会業界における
COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」を準拠しています。

https://www.nittenkyo.ne.jp/shr/document/210217_guideline4.pdf

以上